

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	男女平等推進事業					事務事業コード	03801
部 名	総務部	課 名	人権庶務課	係 名	男女平等推進係	部課コード	020300

1. 事業概要

総合計画コード	6312	6321	6331	6332	6341
事業年度	年度 ～ H	年度	事業類型	◎ソフト事業 ○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 ◎義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務			<根拠法令等(法律、条例、要綱など)> 男女共同参画社会基本法 朝霞市男女平等推進条例	
めざす 目的成果	市民、行政、事業所内において、男女平等に対する理解を深め、その個性と能力を発揮し男女平等が実感できる社会の実現に向けて行動する。				
事業内容	朝霞市男女平等推進条例に基づき男女平等推進行動計画を策定し、審議会により施策の進行管理を行う。男女平等推進活動が顕著な個人又は団体を顕彰する。各年度の事業の評価を行い、年次報告書により公表する。 また、あさか女(ひと)と男(ひと)セミナー企画・運営協力員(公募市民)により、セミナーを開催する。男女平等推進情報企画・編集協力員(公募市民)により、男女平等推進情報「そよかぜ」による啓発を行う。男女平等推進事業企画・運営協力員(事業参加者のうち希望者)により、「男女平等推進コラム」を広報あさかに掲載する。日本女性会議の周知を行う。				
事業手法	☐ 市の完全な直営 ☐ 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) ☒ 市民等との協働 ☐ 補助金交付				
	男女平等推進の基本方針の1つである市と市民との協働の観点から、事業の実施について可能なかぎり協働し進めていく。				

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容			・男女平等推進審議会(4回) ・年次報告書の発行(1回) ・男女平等推進に関する市の事業等の評価・男女平等苦情処理委員の制度の周知 ・男女平等推進顕彰の制度の周知あさか女(ひと)と男(ひと)セミナー(5回) ・男女平等推進情報「そよかぜ」広報あさか(9月号、3月号)に掲載 ・各事業協力員との企画運営及び実施・中央公民館サマーフェスティバルへの参加(パネル展、ミニ講座) ・男女共同参画週間パネル展の実施・女性センター講座(3回) ・日本女性会議の周知									
			単位:千円		H26年度決算		H27年度決算		H28年度決算見込			
投入コスト	a 事業費[イ]~[ホ]				1,971		1,919		2,989			
	財源内訳	[イ]国庫支出金										
		[ロ]県支出金										
		[ハ]地方債										
		[ニ]その他										
	[ホ]一般財源			1,971		1,919		2,989				
b 人件費				5,862		6,595		12,458				
総コスト(a 事業費 + b 人件費)				7,833		8,514		15,447				
投入労働量		常勤職員等(人工)		0.80 人		0.90 人		1.70 人				
		一般職非常勤職員等(時間)		250 時間		250 時間		250 時間				
a 事業費 (H28年度決算見込)の執行内訳		・報酬 1,761千円 ・報償費 518千円 ・旅費 198千円 ・需用費 472千円 ・備品購入費 40千円 合計 2,989千円 (平成28年度より男女平等啓発事業と統合)										
指標名			単位	H28目標・計画		H29目標・計画		H30目標・計画		最終目標・計画		
				(H28実績見込)		(H29実績見込)		(H30実績見込)		目標年度		
活 動	①	あさか女と男セミナー参加人数	人	150 (161)		150 (—)		150 (—)		H 30 年度		
	②	事業に協働する市民の数	人	20 (19)		20 (—)		20 (—)		H 30 年度		
成 果	①	「社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」とする市民の割合	%	5年毎に実施 (未実施)		5年毎に実施 (—)		5年毎に実施 (—)		H 30 年度		
	②	「家庭生活の中で男女の地位は平等である」とする市民の割合	%	5年毎に実施 (未実施)		5年毎に実施 (—)		5年毎に実施 (—)		H 30 年度		

3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	☒ A 必要性が高い	☐ B 必要性がある程度認められる	☐ C 必要性が低い
	☒ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☒ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 <説明> 男女共同参画社会基本法において、地方公共団体の責務として男女平等推進施策の策定及び実施が定められていることから、市の事業として実施する必要がある。また、朝霞市男女平等推進条例においても、男女平等の推進を図る事業として位置づけられており、継続して実施する必要がある。			
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	☐ A 目標よりも大きな成果が得られた	☒ B 概ね目標の成果が得られた	☐ C 目標とする成果が得られなかった
	☒ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 <説明: 指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 男女平等推進事業の評価により市内における事業の実施状況を把握し、市自らの男女共同参画や男女平等推進の取り組みに努めている状況を確認した。			
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明: 留意した点について記入> セミナーなどの啓発事業の実施に際し、市民が参加し易くなるよう、開催時間や場所などを配慮した。 また、あさか女と男セミナー企画運営協力員などの市民と協働により事業を実施した。 また、他課や登録団体とも協働し事業を実施した。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	☒ I 見直す余地がない	☐ II 見直す余地がある程度認められる	☐ III 見直す余地がある
	☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 <説明>			

4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	☒ A 市で継続実施 ☐ B 休止・廃止 (実施時期 : ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ C 民営化 (実施時期 : ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ D 国・県に移譲 (実施時期 : ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ E 終了 (実施時期 : ☐ H28年度まで ☐ H29年度まで ☐ H30年度まで)			
	成果の方向性	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小		
今後の取組方針	投入資源の方向性	事業費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		労働費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		☐ A 見直して継続 ☒ B 現状のまま継続		
	見直しの方向性	☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大 (実施時期 : H 年度) ☐ 業務プロセス改善 (実施時期 : H 年度) ☐ 対象・水準等の見直し (実施時期 : H 年度) ☐ 受益者負担の見直し (実施時期 : H 年度) ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大 (実施時期 : H 年度) ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大 (実施時期 : H 年度) ☐ その他 (実施時期 : H 年度)		
		方針 (次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針)		